

第4次宝塚市環境基本計画の策定について

1 背景

国は、環境保全を通じた、現在および将来の国民一人一人の「ウェルビーイング／高い生活の質」を最上位の目的に掲げ、環境収容力を守り環境の質を上げることによって経済社会が成長・発展できる「循環共生型社会」（「環境・生命文明社会」）の構築を目指すことをポイントに、令和6年（2024年）5月に「第6次環境基本計画」を閣議決定しました。

兵庫県では、環境を取り巻く状況の変化に対応するため、「第6次環境基本計画」を策定中です。

本市においては、令和3年（2021年）8月に「第6次宝塚市総合計画」を策定し、基本構想における「めざすまちの姿」として、5番目に「豊かで美しい環境を育むまち」を挙げています。

2 目的

現行計画期間の終了に伴い、これまでの取り組みの検証を行い、さらに、直面する気候変動や、生物多様性の損失、汚染などの環境危機や、社会情勢の変化などに対応するために、「第4次宝塚市環境基本計画」を策定します。

3 対象期間

- ・現行計画は令和7年度（2025年度）を目標年度としています。
- ・令和8年度（2026年度）から令和17年度（2035年度）の10年間を対象期間とします。

4 見直しの進め方について

宝塚市環境審議会に諮問し、答申案を得て、パブリックコメントを実施の上、策定します。

5 スケジュール

- ・令和6年度第1回環境審議会（令和7年3月21日）にて、諮問します。
- ・環境審議会からの答申案を令和7年内に得て、パブリックコメントを実施の上、令和7年度内に策定します。